

宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会

日 時 平成18年 2月20日(月)

午後1時00分から

場 所 宮城県行政庁舎9階 第一会議室

次 第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 会長及び副会長の選出について

5 議 事

(1) 宮城県自然エネルギー等・省エネルギー大賞について

(2) 自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進加速策について

6 そ の 他

7 閉 会

出席者名簿

自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会委員（50音順 敬称略）

荒井 崇	仙台市環境局長 （代理：石川 浩史 環境部環境都市推進課長）
安澤 時雄	東北経済産業局資源エネルギー環境部長 （代理：大泉 健次 資源エネルギー環境部エネルギー課長）
祝前 清美	宮城県生活学校連絡協議会長
大内 廣志	社団法人宮城県バス協会専務理事
笠原 亮太	宮城県中小企業団体中央会専務理事
門田 陽子	環境カウンセラー
菅野 一郎	東北電力株式会社環境部 部長
木村 美智子	東北文化科学技術学部 助教授
熊谷 睦子	宮城県消費者団体連絡協議会長
齋藤 武雄	東北大学大学院環境科学研究科教授
斉藤 千映美	宮城教育大学助教授
末永 直之	東北百貨店協会事務局長
千葉 智恵	公募委員
中田 俊彦	東北大学大学院工学研究科助教授
長谷川 公一	東北大学大学院文学研究科教授
安井 妙子	有限会社安井設計工房副社長

事務局

宮城県環境生活部	部長	三浦 俊一
環境政策課	課長	櫻井 守
	環境政策企画専門監	野村 保
	副参事兼課長補佐（総括担当）	梅澤 信一
	技術補佐（総括担当）	氏家 國夫
	主幹（地球環境班長）	佐藤 昭彦
	主任主査	佐藤 秀彦
	主査	内海 章博

宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会議事録

日 時：平成18年2月20日(月)

13:00～15:00

場 所：宮城県行政庁舎 9階

第一会議室

- 1 開 会(司会：梅澤環境政策課副参事兼課長補佐(総括担当))
- 2 委嘱状交付(平成17年12月25日及び平成18年1月25日発令)
- 3 あいさつ(三浦環境生活部長)
- 4 会長及び副会長の選出

櫻井環境政策課長の進行により、宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進条例第17条第4項の規定に基づく会長及び副会長の互選が行われ、会長に齋藤武雄委員、副会長に千田晋委員が選出(それぞれ再任)された。

齋藤会長あいさつ

今年、ドクターとして巣立つ学生が、地球温暖化を研究してきたが、シミュレーションで、今後100年で大気中の二酸化炭素濃度が現在の約3倍の1200ppmにも上昇する結果を出している。二酸化炭素濃度は一度上がると高留まりの懸念があり、過去の例からも恐竜が絶滅した6500万年前の1500ppmから300ppmに戻るのに5500万年かかっている。末代までの責任があるので、二酸化炭素排出の抑制に努めなければならない。

審議会として、二酸化炭素排出抑制のアイデアを検討していきたいと思うので、御理解・御協力を願う。

5 議 事

(1) 宮城県自然エネルギー等・省エネルギー大賞について

事務局から応募状況(自然エネルギー部門5件、省エネルギー部門16件)について、報告。

審査については、齋藤会長、千葉委員、(財)省エネルギーセンター東北支部事務局長及び環境生活部高橋次長の4人で行うことを提案し、承認された。

(2) 自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進加速策について

資料1により事務局から説明の後、委員から意見、施策提案が行われた。今回の意見等を踏まえ、事業の実施に当たるとともに、継続審議を要する事項については、次回の審議会において、検討を進めることとされた。

また、閉会後も3月末まで、委員からの意見・提案を事務局にて受け付けることとされた。

質疑等

<安井委員>

住宅展示場連携について

展示場は、経済活動を行っており、安さ勝負の面もあるので、提案のような施策がうまく行くか疑問がある。

省エネが普及しないのは経済優先と感じている。

建築に対する専門性も必要と考えるが、地球温暖化防止活動推進員に専門家はいるのか？
実施フロー中、資機材の整備とは？

<事務局>

推進員については、養成研修において家庭における省エネに関する基礎知識は習得しているが、建築の専門家ではない。したがって、現段階においては情報提供コーナーにおいて、推進員による専門的な説明・相談対応はできない状況にある。

資機材の整備については、省エネ・新エネの効果・経済性を理解いただくためのパネル・模型及び配布資料を想定。

<齋藤会長>

2箇所での実施では、足りないのでは？

<事務局>

予備的な意向調査では、前向きな展示場は確認している。

実施の状況により、設置箇所は増やしていきたい。

<安井委員>

待機電力の削減などといった小手先の対応では、足りない状況では？省エネルギー住宅の導入なくして、やるべきことの内できるのは、100の内5程度では？

一方で、建築費用の面から断熱性能などは、採用を見送られるものと経験している。

温暖化対策の必要性和住宅のセールスは相反する。困難だが、未来への責任があることを言わなくてはならない……

齋藤会長が述べた危機的な話・高留まりの話をした場合、住宅展示場の来場者は夢も希望なくしてしまう懸念もある。

自分が主催するイベントでの配布資料でも、海水の温度が1000年にわたって上昇し続けていることは、同様の不安から記載できなかった。

今後は、もっと根本的な対応を話し合わなければならないかと思われる。

<齋藤会長>

推進員に加え、専門家も加わっていただくことも必要か？

<安井委員>

人口の多い中国、インドでアメリカ・日本並みのエネルギー消費となったら地球1つでは賅い切れない。

大気中の二酸化炭素濃度が500ppmを超えると大規模な気候変動が起これると見込まれる。現在で360ppm程度（齋藤会長補足：昨年度で376ppm）。危機的な状況を言うか言わないか？

<経済産業局大泉課長>

宮城県の民生家庭部門でのエネルギー消費の増加に対して、住宅展示場との連携対策は有効と考える。その際、いわゆる「目利き」が必要かと思われるが、実態はなかなか上手くいかないのが実情。そこで、やれるものからやっていくことが大切となる。

NEDOでも何百というシステムのデータをもっている。例えば省エネ率25%のシステムを採用した場合、価格差分の補助がある紹介とか、例示的にエコキュートの実演を行い、合わせて門田委員などが実践されている省エネ手法などの紹介といったスクーリングを展示場で行うことは有効と考えられる。

建築本体の省エネ化は大切だが、経済性の面で限界はある。問題の共有、インセンティブの付与を通じて、広めていく手法も必要と認識している。

また、みんなが目利きになれるような情報提供、展示を住宅展示場で行い、知っていただい

た上で、選択していくことは、有効と考えている

<安井委員>

燃焼機器が8年から10年に対して、住宅本体は30年から50年使うこととなる。性能の良し悪しは影響が大きい。エコキュートも良いが、エコキュートにしても競合の普及品が20～30万円に対して、70万円では高い。

今取り組んでも温暖化を完全には止められないが、未来のため、大人としてできることは、やっていきたい。

<門田委員>

熱心な人でも、省エネ・新エネ設備の値段を聞いてがっかりして住宅展示場から帰ってきたのを知っている。

住宅展示場で本当のことを言ってくれる専門家がどうか・いれるかどうか難しいのでは。

推進員については、様々な人がボランティアで参加しており、レベルも様々で、推進員の養成研修も行われているが、推進員である自分自身も含め、住宅に関して専門的な説明は困難と思われる。

誤情報の伝達を避けるためにも、費用が掛かっても別な場所で専門家に相談できる機会を設けることも必要かと。

<安井委員>

専門家である建築士にしてもレベルは様々なのが現状。本当に理解している建築士・できる建築士は多くない。

<祝前委員>

何年前に自宅のリフォームを行った。ペアガラスの採用を勧められ、採用したところ、暖かさ、防音性など、地球温暖化云々といったところではないところで、自分自身にメリットがあった。

正確なメリットの情報を伝えられれば、普及するものと感じる。

省エネレベルも浸透しつつあり、情報提供の重要性は確かなものである。

<長谷川委員>

推進員の活躍の場として、展示場に派遣することは、おもしろいアイデア。

住宅メーカーに対しては、宮城県の姿勢を示す機会、アナウンスメント効果も期待できる。

一般的な啓発・説明は可能だが、相談対応は困難か？

推進員の研修として、専門家の話を聞く機会があってもいいと思う。

<菅野委員>

住宅版のE S C O事業的に省エネ設計・省エネ機器配置の効果をシミュレーションし、提示することができれば、理解は進むと考えられる。

広さ・見栄え・利便性・省エネ性能など、選択を進めていくと、イニシャルコストとランニングコストのトータルの数字を提示ができ、20年30年で考えれば、高くはないということになれば、合理的に選択されて行くのではと思う。

そのためには、客観性が必要となるので、推進員の中でも専門性をもったシニアアドバイザー的な人がいてもいいと思う。

<齋藤会長>

シミュレーションのプログラムはデータがあれば、学生でも制作可能。

初期投資は高くても、長期的に見れば安いとか、暖かいので脳卒中の予防に、実際に脳卒中が宮城県は静岡県との2.5倍の死亡率なので、予防効果も期待できるなど、お金だけでなく、健

康や安全安心について情報提供できれば、普及は進むと考える。このような情報すべてを誰が説明できるかという問題はあがあるが、手だてとしては有効と考える。

<安井委員>

プログラムの制作は、齋藤先生に是非お願いしたい。

この審議会だけでも、各分野の専門家が揃うので、プロデューサーがいれば、実現可能と思われる。

<千葉委員>

新築だけではなく、リフォームも需要があり、それを対象とした働き掛けも重要。

展示場に来るリフォーム計画者もいるはず。その人に推進員が話しかけることで、省エネへの配慮がされることも期待できる。

特に、専門家による説明で、詳細になりすぎのではなく、推進員が素朴に率直に話すことも良いきっかけ作りになると思う。

蛍光ランプから始まって、省エネ配慮意識が高まっていき、対応する住宅メーカーも頑張るようになるといった、末端からの底上げの方法だが、効果はあるものとする。

推進員はボランティアで、一定の研修があるにしても、経験の有無、その後の取組については、個々人に期待するしかない。一方、今回の企画は推進員に求めるレベルが高いようなので、研修意欲を高めるような配慮、旅費や謝金なども考慮いただければと思う。

<門田委員>

今回提示の加速策は、個人向けに限られた施策だが、産業部門に対する働きかけがないのは何か理由があるか？

<事務局>

民生家庭部門でのエネルギー消費量の伸びが大きく、又取組の進み具合が思わしくないと考えられることから、対象を絞り働き掛け、如何に早く行動を促すかが重要と考えている。

産業部門、民生業務部門に対する環境マネジメントシステムの普及啓発、採用働き掛けは、従前から行っているとともに、経団連が進める自主行動計画に基づき、各業界で取組が進められ、効果が出ているものと認識している。

以上から今回は、県民・世帯を対象とした施策を提示させていただいている。

<門田委員>

エネルギー消費の絶対量の考慮、産業・業務で何をやっているのか分からないと、目に付く深夜営業やページェントでの電力消費からあきらめ感や無力感で普及啓発が進まないことが懸念される。すべて県民に押しつけられると誤解を招くことも有り得る。産業・業務と家庭は両輪と考えられるので、その点考慮していただきたい。

<菅野委員>

県独自の施策についてのみの記載と理解している。国の施策では省エネ法の改正でエネルギー消費に関し電気と熱利用の合算で対象事業者が広がることとなっているし、特定荷主責任ということで、運輸・流通でも取組が義務化されることとなっている。

今回の提示施策についても、外に出す際は、そのような状況の説明と合わせ行われるものと思われる。また、事務局としては、そのような国の施策と合わせてこの場で議論するのも困難と考えての説明であったと好意的に解釈していた。

ただ、門田委員指摘のとおり、すべての分野で取組を進めないとエネルギー消費量削減の目標達成は困難と考える。県民向けの普及啓発の際は、ひと工夫必要と考える。

<経済産業局大泉課長>

基本計画には産業部門での取組を掲げているし、今回は加速策ということでの例示であった

と理解している。

産業部門に対しては、4月からの改正省エネ法によって規制が強化される。東北地方でも産業部門の8割が対象になるものと想定している。

また、新たに輸送部門に規制を掛けることとなる。民生部門に対しては、家電販売店、電力・ガス事業者による情報提供を協力いただくこととなっている。

現状分析の上でのエネルギー消費量の伸びの大きい家庭部門に対する施策としての提示と思うが、立場的には産業部門も入れていただきたかった。実際の普及の際は、セットでの展開になるべきと思う。省エネは各分野でそれぞれの役割分担の上で行うのが基本。

<事務局>

産業部門、民生業務部門に対して、県独自の事業としては、“脱・二酸化炭素”連邦みやぎ形成事業に取り組んでいる。また、産業部門では、自然エネルギー等の導入に取り組んでいただきたく、どのように誘導していくべきか、経済的手法を含め、御審議いただきたい。

<長谷川委員>

男女共同参画関連の経験から市町村によって、対応が違い、温度差があった。

自然エネルギー等・省エネルギー促進についても、全市町村浅く広くというより、熱心な市町村を対象にモデル事業的に施策を展開・働き掛けを行ってはいかがか？

<中田委員>

家庭対象ばかりと感じていたが、省エネ法改正により、産業、運輸分野での取組が進んでいくものと知り、逆に家庭部門でしっかりやっていく必要があるものと再認識した。

県の役割としては、全市町村を平均的にスキルアップすることは困難。年1つでもモデル的に市町村の取組を推進することが必要では？岩手・山形にはあって宮城に先進地がないのが、残念に思う。

補助金が良いのではないが、事業開始にあたって補助金は重要な要素である。東北からの申請が減少傾向で、交付もそのとおり。あっても山形・岩手に流れるので、宮城県に来ないのは損な状況に思える。

産業部門に関しては、県内の1～2割を占める製紙工場の取組が自主的に進んでおり、石巻工場での木質系バイオマスの建築廃材の利用によるカーボンニュートラルへの取組に加え、岩沼工場でも、こちらは廃タイヤの利用であるが、計画が進められ、県の取組にかかわらず、大きく二酸化炭素の排出は削減されると見込まれる状況にある。

家庭でできることは何かと考えると、おもしろい取組が必要。岩手のペレットストーブを参考に、県内の寒冷地の学校等で導入を検討してみたいかがか。

住宅関連では、小型風力発電が安くなったと感じており、効果の面でどうか確認の上、情報提供をされてはいかがか？

バイオマスについては、地域特性を活かした取組を情報提供や研究者とのマッチング等支援していくことが必要と考える。

<末永委員>

住宅の省エネ関連では、減税や補助といった制度が個人レベルでは上手く機能していないのではないかと感じる。財政的に厳しい中でも、これまでの公共事業の枠組みを変え、年に10件でもこれからの時代を担う住宅に対しては補助を行ってもいいのでは。個人に対しても経済的インセンティブを付与していかないと普及は進まないものと感じる。

これまでの事業の継続、国への施策継続要望だけではなく、そのような取組が必要と考える。

<齋藤委員>

温暖化に関する極めて厳しい状況を示すデータを県民に示し、真摯な取組を促すべき。

環境教育の現状は、衰退の局面。数年前のような総合的な学習の時間での採用に向けた動きがなくなり、関心は学習不適応対策や英語教育へシフトしている。

学校における環境教育の担い手は、関心のある先生だけに限られる状況。今のシステムは関心のある人だけが勉強するシステムになっている。

昨年、国連の環境教育セミナーを宮城教育大学で行った際、エコクラブの取組の紹介ビデオを上映したところ、稚拙で切迫したものがなく、日本の教育者はなにをやっているのかと海外からの参加者にひんしゆくを買った。

現在、公教育でさえ、環境教育に関し義務規定がない状況。県としては、環境に関する見識を学んだ上で、現実感と未来への夢を合わせて示すことができる先生を育てていくことが必要と考える。

<熊谷委員>

家庭での省エネには取り組んでいる。

一方でコンビニでの電灯を煌々と灯した24時間営業はいかがなものか？無駄に感じる。

<木村委員>

産業部門については、法規制により取組が進みつつあるのに対して、家庭に対しての規制はなく、個人個人の意識にかかり、取組を一気に進めるには難しいものがある。

また、仙台市に比べ地方都市では、地域特性から自然エネルギー等の導入が進みやすい環境にあると思われる。

さらに、仙台市内では単独世帯の増加があり、エネルギー消費量を増やしている現状がある。難しいことと思うが、都市部では個人の意識を高めることがさらに重要となり、環境教育の担う責任が大きくなっているものと認識している。

自家用自動車については、自動車自体の性能向上を求める一方、消費者レベルでは燃費性能以外の部分での選好が優先されるものと考えられる。

今回提示された施策案の対象に関しては、色々困難な問題があり、意見を求められても、簡単には提案しえないと感じている。

<齋藤会長>

貴重な意見が出されたが、予定の時間となったので、ここで一度締めることとしたい。追加意見については、事務局へ提出をお願いすることとし、また事務局で案をまとめ、次回の審議会で、議論いただくこととしたい。

6 その他

事務局から次回は平成18年6月の開催を予定を説明し、了承され、会議終了となる。